

入札監理小委員会の審議結果報告

平成 26 年度容器包装利用・製造等実態調査

及び分析事業

経済産業省・農林水産省の平成 26 年度容器包装利用・製造等実態調査及び分析事業については、公共サービス改革基本方針別表において、平成 26 年 4 月から 1 年以内又は 1 年を超える期間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

1. 事業評価前の本実施要項（案）の審議について

【論点】

単年度事業のため、実施要項策定後の事業評価において、修正すべき点が明らかになった事項を実施要項に盛り込めないか。

【対応】

修正すべき点が明らかになった場合に見直しを検討することとする。

2. 外注先について

【論点】

民間事業者は統計表の作成、事業報告書の作成等の中核的な業務以外について、外部発注を行っているが外注比率はどの程度あるのか。

【対応】

平成 24 年度業務において、民間事業者から外注先 A 及び外注先 B 合わせて 38.5%外注していることが確認された。

（資料 3—2 一連番号 101 頁）

3. パブリック・コメントで出された意見への対応

平成 26 年 1 月 31 日～2 月 13 日まで実施されたパブリック・コメントについては 4 者から 5 件の意見等が寄せられたが、実施要項（案）の修正にまで至る意見等はなかった。

以 上